

建設業における労働災害防止説明会（R6.7.23 開催）での質問について

番号	ご質問内容	回答
1	足場の点検記録について、保存期間の定めはあるか。	<p>作業開始前の点検については、点検記録の保存期間の定めはありません。</p> <p>悪天候若しくは地震又は足場の組立て、一部解体若しくは変更後の点検記録については、足場を使用する作業を行う仕事が終了するまでの間、保存する必要があります。</p> <p>（詳細に関しては、労働安全衛生規則第567条、第655条をご確認ください。）</p>